破砕瓦の利活用技術資料

平成 29 年 3 月

国土交通省 中部地方整備局

1.	はじ	こめに
	1.1.	適用の範囲
	1.2.	用語の定義
2.	物理	里特性
	2.1.	粒度分布2
	2.2.	土粒子密度4
	2.3.	最小・最大間隙比
	2.4.	液性限界・塑性限界5
	2.5.	すり減り減量5
	2.6.	スレーキング率6
	2.7.	乾燥密度および湿潤密度
3.	力学	学特性
	3.1.	締固め特性
	3.2.	透水性
	3.3.	せん断強度定数8
	3.4.	設計 CBR······8
	3.5.	水中安息角
	3.6.	実験による計測土圧と理論土圧との比較10
	3.	.6.1. 実験施設の計測土圧との比較
	3.	.6.2. 模型載荷実験の計測土圧との比較
4.	動的	5特性17
	4.1.	液状化特性
	4.2.	沈下特性18
5.	環境	章特性
	5.1.	化学物質等による環境への影響
	5.2.	海域の濁りに関する影響
6.	破碎	⁴ 瓦の材料特性を踏まえた破砕瓦の利活用方策
	6.1.	主な施工方法と施工時の留意点
	6.2.	水中施工時の課題と対応策
	6.3.	標準材料との材料価格の比較
	6.4.	適用性が高い用途
	6.5.	標準的な材料との優位性
	6.6.	破砕瓦の材料特性参考値
7.	建設	B材料としての活用事例38

参考資料	40
1. 現地実証実験	40
1.1. 計測および観測の概要	40
1.1.1. 計測	40
1.1.2. 観測	40
1.1.3. 設置概要	45
1.1.4. 計測器の設置方法	47
1.1.5. データロガー設置・計測	51
1.1.6. 観測	53
1.2. 実験施設建設時の施工記録	59
1.2.1. 使用材料の物性	59
1.2.2. 施工管理記録	60
1.3. 計測および観測データ	61
1.3.1. 計測	62
1.3.2. 測量	72
1.4. 等分布荷重載荷	75
1.5. 車両通行	83
1.6. 実験施設撤去時の観察	89
1.7. 計測・観測結果に対する考察	90
2. 水中落下試験、振動試験の実施	103
2.1. 水中落下試験	106
2.1.1. 試験概要	106
2.1.2. 試験結果	108
2.2. 振動試験	121
2.2.1. 試験概要	121
2.2.2. 試験結果	121
3. 水中安息角計測試験	127
3.1. 試験概要	127
3.2. 試験結果	129
3.3. 堆積した破砕瓦の重量	132
4. 破砕瓦の濁水に対する簡易ジャーテスト	133
4.1. 試験方法	133
4.2. 試験結果	134
5. 模型載荷実験	136
5.1. 実験概要	136
5.2. 実験結果	142
5.2.1. 破砕瓦①: Case1(全面載荷)、締固め無し	152
5.2.2. 破砕瓦②: Case1(全面載荷)、締固め有り	155

5.2.3. 破砕瓦③: Case2(部分載荷)、締固め無し
5.2.4. 山砂①: Case1(全面載荷)、締固め無し
5.2.5. 山砂②: Case1(全面載荷)、締固め有り
5.2.6. 山砂③: Case2(部分載荷)、締固め無し
5.2.7. 珪砂7号②: Case1(全面載荷)、締固め有り170
5.2.8. 【参考】サイロ効果の検討
6. その他
6.1. 主な締固め工法一覧
6.2. 標準材料と破砕瓦の材料費の概算比較
6.3. 土留矢板に作用する主働土圧の低減効果
6.3.1. 雑石を想定した場合の土圧・残留水圧分布図
6.3.2. 破砕瓦を想定した場合の土圧・残留水圧分布図188
参考文献189

<添付資料>

- 森河由紀弘、前田健一、張鋒:リサイクル材料である破砕瓦の有効利用~第1回~ 「地盤材料として見た破砕瓦の物理特性や力学特性」、2014.
- ② 森河由紀弘、前田健一、張鋒:リサイクル材料である破砕瓦の有効利用~第2回~
 「破砕瓦を用いた液状化対策」、2014.

1. はじめに

愛知県の西三河地域は、粘土瓦の三大産地の一つであり、この地域で生産される三州瓦 の生産量は、他の二大産地(石州、淡路)と比べ、圧倒的に多い。このため、三州瓦の生産 過程で発生する規格外品も多く、その有効活用が求められている。有効活用する方法とし ては、規格外瓦を破砕機で粉砕した材料(以下、破砕瓦と表記)に加工したのち、リサイク ル材や土木用資材として活用される。

これまでの破砕瓦の活用実績としては、破砕瓦特有の材料特性である軽量で排水性が高 いという特徴を活かした路盤材、透水材、舗装材等の陸上工事での用途があるものの、港 湾工事での利用が進んでいないのが現状である。

そこで、破砕瓦の利活用用途のさらなる拡大を図ることを目的として、破砕瓦の材料特 性を把握し、港湾工事等への利活用を踏まえた利活用技術資料の取りまとめを行った。

1.1. 適用の範囲

本技術資料では、破砕瓦を有効活用する用途先は「港湾工事の用途」に主眼を置いた整 理を行っている。港湾工事では、港湾施設の種類や工事用途によってその施工方法が異な るが、主に陸上工事と海上工事に大別することが可能である。これまでに活用実績が無い 用途に対しての適用を考える場合には、本技術資料に示した工事用途の施工方法と同様と の判断が可能な場合に、本技術資料の適用ができるものとする。

また、本技術資料では、愛知県の西三河地域で生産される三州瓦の規格外品を用いて加 工した破砕瓦を対象としているが、その他産地の瓦材料を用いた場合にも適用できる。た だし、本技術資料は粒径が 0-20mm の材料のみを対象として取りまとめたものであるため、 粒径が 0-20mm 以外の破砕瓦を使用する場合には適用外とする。

1.2. 用語の定義

本技術資料では、以下に示すように用語を定義する。

ここでは、	破砕丸の特徴的な製品に関する内容わよの性質に関連する用語のみを示す。
破砕瓦	: 規格外瓦を有効活用するために粉砕加工した材料の総称。本技術資
	料では愛知県陶器瓦組合で生産された粒径 0-20mm の破砕瓦のみを
	対象としている。
シャモット	: 規格外瓦を有効活用するために粉砕加工した材料のうち、粒径が
	0.5mm 以下の破砕瓦。瓦用原材料粘土に還元するための材料名称。
安息角	: 地盤材料を一定の高さから落下させ、円錐形に堆積した材料が滑り
	出さない底面の角度。特に水中部へ落下させて評価した安息角を水
	中安息角と呼ぶ。
分級	: 材料を水中投入した場合に、粒径が大、中、小などの特徴的なグル
	ープに分かれて堆積する現象。

2. 物理特性

2.1. 粒度分布

破砕瓦の粒径加積曲線を図 2.1 に示す。破砕瓦(0-20mm)は概ね礫質土と同等の粒径であ り、港湾の施設の技術上の基準に従った均等係数 Uc≥3.5 の粒度分布の観点による液状化 の判定予測では、液状化の可能性は低いものと考えられる。また、破砕瓦(0-20mm)は、図 2.2 に示すように粒度分布に関する品質のばらつきはほとんど無いことが確認できる。

なお、図 2.2 に示す粒径加積曲線は、愛知県陶器瓦工業組合^{**)}にて実施されたH24~H27 の粒度試験結果を記載したものである。



図 2.1 破砕瓦の粒径加積曲線(左図)と液状化の可能性範囲 1), 2)



項目		H24	H25	H26	H27
最大粒径		19.0	19.0	19.0	19.0
60%粒径	D_{60}	8.98	6.56	10.17	90.3
50%粒径	D_{50}	7.22	4.80	8.27	7.22
30%粒径	D_{30}	4.09	1.97	4.53	3.84
10%粒径	D_{10}	0.51	0.11	0.73	0.45
均等係数	$U_{\rm c}$	17.46	57.91	13.99	20.22
曲率係数	$U_{\rm c}$ '	3.6	5.2	2.8	3.7

図 2.2 三州破砕瓦【0-20mm】の品質(粒度分布)³⁾

※)愛知県陶器瓦工業組合:本技術資料で対象とする破砕瓦(0-20mm)の生産を担っている組合。三州瓦の製造・販売している会社で構成されている。

図 2.3 に示すように現地の実験施設(p.40 参照)で用いた破砕瓦の表層部分の試料を採取 し、気中まき出しによる粒度分布の変化の有無を確認することを目的とした粒度試験を行 った結果を図 2.4(1)に示す。図 2.4(1)から確認できる通り、気中捲出し前後での粒度分布 に大きな変化が生じないといえる。

また、破砕瓦を水中投入した場合には分級が生じる材料であることが水中落下試験から 確認されており、図 2.4(2)に示すように粒度分布の異なる層が堆積することが分かってい る(水中落下試験については参考資料 p.103 以降に詳述)。





図 2.3 実験施設の試料採取位置

2.2. 土粒子密度

破砕瓦は、図 2.5 に示すように不規則な空隙を有した層状の構造となっている。このような多孔質の構造により、吸水性や保水性を高める効果がある。また、図 2.6 より、破砕瓦の密度は、一般的な土に比べて小さく(ps:2.579g/cm³程度)であり、土圧軽減材料として有用的であることが分かる。



図 2.5 破砕瓦の構造(電子顕微鏡による写真)⁴⁾



2.3. 最小·最大間隙比

破砕瓦(0-20mm)を対象に実施された礫の最小密度・最大密度試験の結果を図 2.7 に示す。 試験結果より、破砕瓦の最小間隙比は、e_{min}≒0.611、最大間隙比 e_{max}≒1.049 である。参考 までに他の材料との比較として、砂の最小密度・最大密度試験の結果豊浦砂、珪砂の最 小・最大間隙比も図 2.7 に示す。



図 2.7 最小・最大密度試験(間隙比)¹⁾

2.4. 液性限界·塑性限界

液性限界試験では、流動曲線を求めるために必要な所定の黄銅皿落下回数の測定が出来 ず、塑性限界試験においても直径 3mm のひも状に整形出来なかった実験結果を踏まえ、 破砕瓦は N.P.(非塑性)と判定される⁵。

2.5. すり減り減量

アスファルト及びコンクリート用骨材は堅固かつ強靭であることが必要とされ、この評価方法としてロサンゼルス試験方法(JIS A 1121)が一般に採用されている。舗装施工便覧(平成 18 年版)によると、一般的な舗装材や路盤材で想定される砕石のすり減り減量は、上層路盤が 50%以下、表層・基層が 30%以下とされている。この目標値を基準(案)として考えた場合、表 2.1 の試験結果より、破砕瓦のすり減り減量は 28%程度であるため、基準以下であることが確認できる。

		<i></i>	
項目	基準(案)	調査結果	判定
すり減り減量	上層路盤:50%以下 表層・基層:30%以下 [試験方法:JISA1121]	28%程度	0

表 2.1 すり減り試験 1)

2.6. スレーキング率

スレーキングとは粘土鉱物の粒子の間に水が入り、骨格の空気が圧縮され、その圧力で 粒子間の結合が弱くなり細片化する現象である。スレーキング試験は、路床材料の適否の 判定や破砕試験の結果と併せて路体材料の圧縮性の評価などに利用される。表 2.2 に破砕 瓦(10-30mm)の試験結果を記載する。

表 2.2 スレーキング率試験 1)

項目	項目 基準(案)		判定
スレーキング率	1%以下 [試験方法:JHS110]	0.1% (10-30mm の値)	0

2.7. 乾燥密度および湿潤密度

破砕瓦の各種調査方法による乾燥密度および湿潤密度を表 2.3 に示す。なお、これらの 試験値は現地実験施設の破砕瓦を用いて測定したものである。なお、金属製パイプを用い た密度測定位置と方法については図 2.8 に示す通りである。

我 2.0 — 殿前式 0 日佳田及					
調査方法	乾燥密度	湿潤密度			
金属パイプを用いた採取試料による 試験結果	1.444(g/cm ³)	1.495(g/cm ³)			
砂置換法による現場密度試験結果	1.635(g/cm ³)	1.700(g/cm ³)			

表 2.3 破砕瓦の各種密度

*金属パイプの直径は 160mm であり、粒径に対して十分に大きいとは言えず、 小さめの値となった可能性がある。



図 2.8 密度測定位置と方法

3. 力学特性

3.1. 締固め特性

図 3.1 によると、「0-20mm」の最大乾燥密度は 1.663(g/cm³)、最適含水比は 13.9%である。



3.2. 透水性

「0-20mm」の透水係数は概ね1.0×10⁻⁴(m/s)である。透水性の観点からでは、液状化発生の可能性は低い材料と考えられるが、詳細には別途検討を行うことが望ましい。



図 3.2 土の透水試験³⁾

3.3. せん断強度定数

破砕瓦 0-20mm を用いた直径 10cm×高さ 20cm の中型供試体で、相対密度 Dr=95%程度 で排水三軸圧縮試験(CD 試験)を行った結果を図 3.3 に示す。

図 3.3 の結果より、粘着力 $C_d=55$ kN/m²、内部摩擦角 $\phi_d=44.6$ 度であり、大きな内部摩擦角を有することが確認できる。



3.4. 設計 CBR

設計 CBR 試験(JIS A 1211)では、路床土としての適否を判断するための指標である設計 CBR を求める。表 3.1 に示すように破砕瓦の設計 CBR は、上限値の 20%以上を満足して いることが確認できる。

			項目			H	24 H2	5 H26	H2
BR試驗	€(JIS A	1211)	設	#+CBR (%)	: 舗装用	3 75	. 2 78.	8 56.8	81.
				表 3.9 T	▲の目標	t			
		gki	設	計期間 10)年	, A. Jac	設計期	間 20 年	
	設計			们	言頼性 90)%			
	CBR	N1	N2	N3	N4	N5	N6	N7	
	13.4	(簡易	舗装)	(L 交通)	(A 交通)	(B 交通)	(C交通)	(D交通)	
	(2)	(11)	(13)	(17)	(21)	(29)	(44)	(57)	
	3	9	12	15	19	26	39	50	
	4	9	11	14	18	24	36	46	
	6	8	10	12	16	21	32	41	
	8	7	9	11	14	19	29	38	
	12	6	8	10	13	17	26	33	
	20	6	7	9	11	15	22	29	

3.5. 水中安息角

水中安息角計測試験により評価した破砕瓦の水中投入時の安息角は、表 3.2 に示す通り 平均で 35°~37°程度であることから、安全側に 35°程度と見なすことができる。なお、 水中安息角計測試験の詳細については、参考資料(p.127以降)にて後述。

また、参考として気中部での安息角を図 3.4 に示す。これらの結果から以下のことがい える。

- ・破砕瓦は砂などの材料と比較して、安息角が大きく、自立性が高い。
- ・水中投入時では、気中安息角よりも小さくなる。

水中安息角の算出方法	水中安息角の平均値
出来高計測①	37.40°
出来高計測②	35.24°
傾斜計による計測	36.78°

表 3.2 水中安息角計測試験の結果



破砕瓦(0-5mm) アルミナボール



豊浦標準砂 珪砂7号図 3.4 気中安息角³⁾

3.6. 実験による計測土圧と理論土圧との比較

これまでの既往検討で明らかになっている破砕瓦の材料特性を検証することを目的として、破砕瓦、山砂、C40の3種の材料を用いた実験施設(道路盛土地盤)を建設し、各材料の 土圧、変位等を10分計測し、等分布荷重載荷時や車両通行時といったイベント毎の経時変 化の確認を行う実証実験が実施されている。

また、実証実験から得られた計測土圧の挙動確認を行う目的として、室内にて模型地盤 を作成し、荷重載荷時の水平土圧および鉛直土圧の挙動確認が実施されている。

ここでは、各実験結果から得られた計測土圧と、理論的に導出される理論土圧との比較を行った。

なお、現地実証実験および模型載荷実験の詳細については参考資料(p.40 以降および p.136 以降)に後述。

3.6.1. 実験施設の計測土圧との比較

実験施設を用いて等分布荷重載時に得られた計測土圧と理論土圧(式 3.1 より算出)の比較 を行い、港湾基準に示されている一般的な土圧論の適用が可能か確認を行うことを目的と して実施した。

$$p_{ai} = K_{ai} \left(\sum \gamma_i h_i + \omega \right)$$
$$K_{ai} = \frac{\cos^2(\phi_i)}{\cos(\delta) \left[1 + \sqrt{\frac{\sin^2(\phi_i)}{\cos(\delta)}} \right]^2}$$

ここに、

 $p_{ai}: i 層下面の壁面に作用する主働土圧(kN/m²)$ $<math>K_{ai}: i 層の主働土圧係数$ $\gamma_i: i 層の単位体積重量(kN/m³)$ $h_i: i 層の厚さ(m)$ $\phi_i: i 層の土の内部摩擦角(°)$ $\delta: 壁面摩擦角(°)$ $\omega: 地表面の単位面積当たりの載荷重(kN/m²)$

理論式から算出した主働土圧と実験施設の土圧計の計測データとの比較を行う。

表 3.3 に示す主働土圧の理論値の算出に必要な各種設定条件により、理論式により算出 した主働土圧を表 3.4 に示す。

式 3.1

項目	設定値	備考		
上載荷重ω	全材料:ω=8.5 kN/m ²	土嚢設置時の載荷荷重		
湿潤単位体積重量γ	破砕瓦: 14.66kN/m ³ (=1.495*9.807) 山砂: 17.18 kN/m ³ (=1.752*9.807) C40: 18.83 kN/m ³ (=1.920*9.807)	名古屋工業大学で実施され た土の湿潤密度試験結果よ り設定		
内部摩擦角 φ	破砕瓦:44.6° 山砂:30°を仮定。 C40:40°(一般値)	破砕瓦は名古屋工業大学で 実施された CD 試験結果よ り設定		
壁面摩擦角δ	全材料:δ=2/3φ	土木構造物標準設計第2巻 解説書より設定。		
層厚 h	全材料:h=1.0m	実験施設の盛土地表面から 土圧計設置深度を設定。		

表 3.3 理論土圧算定の主な条件

表 3.4 理論式から算出した主働土圧等

破砕瓦			
地表面の単位面積当りの載荷重(kPa)	ω	0.00	8.50
単位体積重量(kN/m3)	γ	14.66	14.66
土のせん断抵抗角(゜)	φ	44.60	44.60
壁面摩擦角(゜)	δ	29.73	29.73
層厚(m)	h	1.00	1.00
主働土圧係数	Ka	0.16	0.16
理論値:崩壊面が水平となす角(゜)	ξ	64.58	64.58
理論値:主働土圧(kPa)	Pa	2.41	3.81
理論値:荷重載荷後の増分値(kPa)		-	1.40

山砂			
地表面の単位面積当りの載荷重(kPa)	ω	0.00	8.50
単位体積重量(kN/m3)	γ	17.18	17.18
土のせん断抵抗角(゜)	φ	30.00	30.00
壁面摩擦角(°)	δ	20.00	20.00
層厚(m)	h	1.00	1.00
主働土圧係数	Ka	0.30	0.30
理論値:崩壊面が水平となす角(゜)	ξ	55.98	55.98
理論値:主働土圧(kPa)	Pa	5.10	7.63
理論値:荷重載荷後の増分値(kPa)		_	2.53

C-40			
地表面の単位面積当りの載荷重(kPa)	ω	0.00	8.50
単位体積重量(kN/m3)	Y	18.83	18.83
土のせん断抵抗角(゜)	φ	40.00	40.00
壁面摩擦角(°)	δ	26.67	26.67
層厚(m)	h	1.00	1.00
主働土圧係数	Ka	0.20	0.20
理論値:崩壊面が水平となす角(゜)	ξ	61.88	61.88
理論值:主働土圧(kPa)	Pa	3.76	5.46
理論値:荷重載荷後の増分値(kPa)		_	1.70

次に、以下に示す計測期間の計測土圧の平均値を表 3.5 に示す。表 3.5 の平均土圧は、

- 図 3.5~図 3.6 に示す実験施設の土圧計の記録から算出している。
- 土砂投入後、土圧が概ね安定した2016/2/5から土のうを設置する直前までの期間(常時の平均的な計測土圧の把握するため。表 3.5(1)および図 3.5参照。)
- ② 土のうを設置する直前の1時間(載荷前後の計測値の増分を把握するため。表 3.5(2)および図 3.6 参照。)
- ③ 土のう設置完了後から1時間(図 3.5 参照。))

表 3.5 計測土圧の平均値

(1)上記①と③の平均土圧

(2)上記②と③の平均土圧

※載荷前(1時間)と載荷時(1時間)の比較

■破砕瓦				■破砕瓦				
状態	計測期間	平均土圧(kPa)	増分(kPa)	状態	計	測期間	平均土圧(kPa)	増分(kPa)
常時	2016/2/5 0:00 ~ 2016/9/20 9:40	2.49	-	常時	2016/9/20 8:40	∼ 2016/9/20 9:40	1.16	_
載荷時	2016/9/20 10:20 ~ 2016/9/20 11:20	1.13	-1.37	載荷時	2016/9/20 10:20	~ 2016/9/20 11:20	1.13	-0.03
				※載荷前(1時間)と載荷時	(1時間)の比較		
■山砂				■山砂				
状態	計測期間	平均土圧(kPa)	増分(kPa)	状態	計	測期間	平均土圧(kPa)	増分(kPa)
常時	2016/2/5 0:00 ~ 2016/9/21 8:10	11.00	-	常時	2016/9/21 7:10	∼ 2016/9/21 8:10	11.36	-
載荷時	2016/9/21 8:25 ~ 2016/9/21 9:25	14.58	3.58	載荷時	2016/9/21 8:25	∼ 2016/9/21 9:25	14.58	3.23
				※載荷前(1時間)と載荷時	(1時間)の比較		
C40				C40				
状態	計測期間	平均土圧(kPa)	増分(kPa)	状態	計	測期間	平均土圧(kPa)	増分(kPa)
常時	2016/2/5 0:00 ~ 2016/9/21 9:25	6.65	-	常時	2016/9/21 8:25	∼ 2016/9/21 9:25	5.51	_
載荷時	2016/9/21 9:40 ~ 2016/9/21 10:45	6.84	0.19	載荷時	2016/9/21 9:40	~ 2016/9/21 10:45	6.84	1.34



図 3.5 土圧計の経時変化(10分単位の挙動)



図 3.6 等分布荷重載荷前後の土圧計の経時変化(10 分単位の挙動)

理論土圧と計測土圧の比較を図 3.7 に示す。常時(荷重載荷前)の状態では、破砕瓦の理 論土圧と計測土圧は概ね同等の値を示しているが、山砂と C40 は理論土圧が過小に評価す る傾向にある。荷重載荷前後の比較では、破砕瓦の計測土圧の変化は確認できないが、山 砂と C40 は理論的な土圧増分値と計測土圧の増分値が概ね同等の値を示している。

理論土圧と計測土圧の相違については、実験施設による土圧計測状況(自然条件、各材料の骨格構造等の影響)によることが要因(詳細は参考資料を参照)と考えられるが、破砕瓦は 土圧低減材料として有効であることや、理論土圧と計測土圧ともに「破砕瓦<C40<山砂」 と同様のトレンドを示すことを再検証することができた。



図 3.7 理論土圧と計測土圧の比較

3.6.2. 模型載荷実験の計測土圧との比較

模型載荷実験での計測土圧と理論土圧の比較を行う。なお、模型載荷実験の詳細につい ては参考資料(p.136 以降)に後述するが、実施した実験ケースのうち、模型の固定された側 壁による影響(サイロ効果の影響)が無く、壁面に作用する水平土圧分布の形状がきれい に得られた部分載荷ケース(Case2)の計測土圧と理論値土圧の比較を行う。理論土圧は前述 した式 3.1 に示す算定方法とし、土圧算定条件は表 3.6 に示す通りである。鉛直方向の土 圧分布については、図 3.9 に示すようにブシネスクの弾性応力解に基づく方法を用いて推 定を行った。

項目	設定値	備考
上載荷重ω	全材料:ω=10 kN/m ²	
湿潤単位体積重量γ	破砕瓦:14.15kN/m ³ (=1.445*9.807) 山砂:15.89 kN/m ³ (=1.620*9.807)	名古屋工業大学で実施され た土の乾燥密度試験結果よ り設定
内部摩擦角 φ	破砕瓦:44.6° 山 砂:30°を仮定。	破砕瓦は名古屋工業大学で 実施された CD 試験結果よ り設定
壁面摩擦角δ	破砕瓦:28.24° 山 砂:24.60°	模型載荷実験の鋼製土槽の 壁面摩擦角を想定

表 3.6 理論土圧算定の主な条件



図 3.8 荷重載荷実験のイメージ図



図 3.9 ブシネスクの弾性応力解に基づく方法

土圧分布の理論値と計測値の深度分布を図 3.10 に示す。水平土圧分布の理論値と計測 値の比較では、理論土圧と計測土圧ともに「破砕瓦<山砂」となる大小関係の傾向をとら えているものの、理論土圧の方が過大に評価する傾向にある。

鉛直土圧分布の理論値と計測値の比較では、理論値では中央部の作用土圧および増分が 大きく推定されるが、計測値では側面部の土圧および増分が大きく生じる結果となり、両 者の結果に乖離が確認される結果となった。中央部よりも比較的精度良く計測が実施され ていると考えられる側面部の計測値に着目すると、理論値での傾向(山砂>破砕瓦)と異な る傾向を示している。これは、模型載荷実験結果から推測された通り、破砕瓦の応力分散 角が山砂よりもやや小さくなる可能性があるためと考えられる。

模型載荷実験の計測値と理論土圧の比較では、両者の間で必ずしも整合が図れていない が、設計で用いる理論値は全体的に計測値を包絡しているため、設計上は安全側の検討が 可能であることがいえる。



図 3.10 破砕瓦および山砂の理論土圧と計測土圧の深度分布比較

4. 動的特性

4.1. 液状化特性

繰返し非排水三軸試験は、地震等による動的繰返し応力を非排水条件のもとで受ける 土の液状化強度特性や各種地盤の変形挙動を求めるものである。ここでは、4 つの供試体 (破砕瓦 0-20mm)を用いて試験を実施し、繰返し応力比(σ d/2 σ '0)と繰返し載荷回数 Nc の関 係図を図 4.1 に示す。なお、この排水三軸圧縮試験結果は、愛知県陶器瓦工業組合にて実 施されたものである。

図 4.1 の液状化強度曲線より、軸ひずみ両振幅 DA5%のひずみ領域において、繰返し載 荷回数 Nc20 回に対する液状化応力比 RL20 が 0.58 と大きな値が得られている。液状化強度 が高いことから、L1 地震動では液状化の可能性は低いものと考えられる。但し、マグニチ ュードの大きな海溝型の巨大地震(例えば平成 23 年東北地方太平洋地震や、発生確率が高 まりつつある南海トラフを震源とする地震)においては、継続時間の長い地震動が発生す る。このような規模の大きな地震を想定する場合には、繰返し回数 60 回程度を越える領域 での液状化特性の把握を行っておくことが望ましい。



図 4.1 繰返し非排水三軸試験

4.2. 沈下特性

破砕瓦の沈下特性は、気中施工のように締固めが可能な場合には沈下の影響は少なく、 水中施工のように締固めができず、緩く堆積した状態を想定した場合には、振動等の作用 により沈下の生じる可能性がある材料であることがいえる。

<気中施工時の検討例>

実験施設を用いた観測結果うち、各材料毎の走行路中央部における水準測量(横断測量) の結果を図 4.2 に示す。この結果より、常時(H28/2/10~H28/11/10)では全ての材料で沈下 量進展の相違は確認できないが、10ton ダンプトラックを集中的に通行させた車両通行実験後の 測定(H28/12/1)では、破砕瓦は他の材料と比較して轍掘れの影響が小さいことが確認できた。 このことから、破砕瓦は、沈下の小さい材料であることが確認できる。なお、実験施設で の観測データの詳細については、参考資料(p.61 以降)に後述する。



轍掘れが他の材料よりも小さかった要因としては、破砕瓦の内部摩擦角が 44.6° と高く、 繰返し荷重によるせん断抵抗力が高いことに起因しているものと考えられる。

平成28年12月 1日 観測

<水中施工時の検討例>

水中施工時を想定して実施した水中落下試験後の堆積試料を用いて、振動試験が実施さ れている。振動を作用させた場合、破砕瓦の堆積層を構成する骨格構造にはそれほど変化 が生じないものの、比較的を細かな粒径の材料が骨格間の間隙中に浮遊して抜ける挙動を 示し、全体的に 4.5%程度の体積収縮が生じる材料であることが確認されている(表 4.1 及 び写真 4.1 参照)。振動試験の詳細については参考資料(p.121 以降)に後述。

したがって、水中施工時のように締固めが困難で緩く堆積することを想定する場合には、 振動作用による沈下の発生を考慮しておく必要がある。ただし、水中施工時の沈下特性は、 砂質土等の一般的な材料に対しても同様のことがいえるため、破砕瓦に限った特性では無 い。

/#+⇒₽/₩	测学粉	1	2	2	4	5	5	平均	マーカー	体積ひずみ
供訊件	側足剱	1	Z	3	4		(mm)	高さ(mm)	ε(%)	
No.4	上	24.0	25.0	25.5	27.0	23.0	24.90	680	3.66	
10.4	下	14.5	15.5	15.5	13.0	15.5	14.80	330	4.48	
No 5	上	24.0	20.0	25.0	24.0		23.25	600	3.88	
10.5	下	11.5	11.5	18.0			13.67	300	4.56	
No 6	上	37.5	38.0	37.0	33.0	30.0	35.10	620	5.66	
110.0	下	15.0	15.0	16.0	13.0		14.75	300	4.92	
							今在	世社休の。 -	4.53	

表 4.1 振動試験による加振後の境界面マーカーの沈下量と体積ひずみ

全供試体の_{EAve}= 4.



写真 4.1 No.4 供試体マーカーの沈下量の一例

5. 環境特性

5.1. 化学物質等による環境への影響

図 5.1 に示すようにリサイクル材料の利用時における科学的な安全性の検討として、下 記基準の評価等が実施されている。各種試験に基づいた評価の結果、破砕瓦は陸上および 海上での利用において、環境汚染に関する影響は無い材料であることがいえる。

- ① 土壌の汚染に係る環境基準及び農地基準(環告46号溶出試験)
- ② 農用地における土壌中の重金属等の蓄積防止に係る管理基準について(昭和 59 年環水 土第 149 号)
- ③ 土壌汚染対策法に定める含水量調査(環告19号成分試験)
- ④ 産業廃棄物に係る海洋投入処分に係る判定基準の調査(環告13号溶出試験)

土壌の汚染に係る環境基準(環境省告示第46号)-1						
分析項目	単位	調査結果	基準値	判定		
カドミウム	mg/L	0.001未満	0.01mg/L 以下	0		
全シアン	mg/L	検出されず	未検出	0		
有機燐(りん)	mg/L	検出されず	未検出	0		
鉛	mg/L	0.005未満	0.01mg/L 以下	0		
六価クロム	mg/L	0.01未満	0.05mg/L 以下	0		
砒(ひ)素	mg/kg	0.4未満	15mg/土壌1kg 未満	0		
総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005mg/L 以下	0		
アルキル水銀	mg/L	検出されず	未検出	0		
PCB	mg/L	検出されず	未検出	0		
銅	mg/kg	1.8	125mg/土壌1kg 未満	0		
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L 以下	0		
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002mg/L 以下	0		
1, 2ージクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.004mg/L 以下	0		
1, 1ージクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L 以下	0		
シスー1、2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04mg/L 以下	0		

工場の汚米に除る環境委竿(環境省古小第40号)-2					
分析項目	単位	調査結果	基準値	判定	
1, 1, 1ートリクロロエタン	mg/L	0.001未満	1mg/L 以下	0	
1、1、2ートリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.006mg/L 以下	0	
トリクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.03mg/L 以下	0	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005未満	0.01mg/L 以下	0	
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.002mg/L 以下	0	
チウラム	mg/L	0.0006未満	0.006mg/L 以下	0	
シマジン	mg/L	0.0003未満	0.003mg/L 以下	0	
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.02mg/L 以下	0	
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L 以下	0	
セレン	mg/L	0.002未満	0.01mg/L 以下	0	
ふっ素	mg/L	0.11	0.8mg/L 以下	0	
ほう素	mg/L	0.02未満	1mg/L 以下	0	

農用地における土壌中の重金属等の蓄積防止に係る管理基準 (昭和59年環水土第149号) 分析項目 単位 調査結果 基準値 料定

づく含	有量基準(環	境省告示第19号)	
単位	調査結果	基準値	判定
mg/kg	5未満	150mg/L	0
mg/kg	2未満	250mg/kg 以下	0
mg/kg	1未満	50mg/kg以下 (遊離シアン)	0
mg/kg	0.05未満	15mg/kg 以下	0
mg/kg	0.5未満	150mg/kg 以下	0
mg/kg	5未満	150mg/kg 以下	0
mg/kg	0.5未満	150mg/kg 以下	0
mg/kg	10未満	4,000mg/kg 以下	0
mg/kg	5未満	4,000mg/kg 以下	0
	世位 mg/kg mg/kg mg/kg mg/kg mg/kg mg/kg mg/kg mg/kg	つく含有量基準(状) 単位 調査結果 mg/kg 5未満 mg/kg 1未満 mg/kg 0.05未満 mg/kg 5未満 mg/kg 5未満 mg/kg 0.5未満 mg/kg 0.5未満 mg/kg 0.5未満 mg/kg 5未満 mg/kg 5未満 mg/kg 5未満	つく含有量基準(環境省合示第19号) 単位 調査結果 基準値 mg/kg 5未満 150mg/L mg/kg 2未満 250mg/kg 以下 mg/kg 1未満 50mg/kg 以下 mg/kg 0.05未満 15mg/kg 以下 mg/kg 0.5未満 150mg/kg 以下 mg/kg 0.5未満 150mg/kg 以下 mg/kg 0.5未満 150mg/kg 以下 mg/kg 0.5未満 150mg/kg 以下 mg/kg 10未満 4,000mg/kg 以下 mg/kg 5未満 4,000mg/kg 以下

産業廃業物の取給処方(海洋技入処方)に除る基準(環境省古水第13号)-1						
分析項目	単位	調査結果	基準値	判定		
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	未検出	0		
水銀又はその化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005mg/L 以下	0		
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.005未満	0.01mg/L 以下	0		
鉛又はその化合物	mg/L	0.01未満	0.01mg/L 以下	0		
有機燐〈りん〉化合物	mg/L	検出されず	未検出	0		
六価クロム化合物	mg/L	0.04未満	0.05mg/L 以下	0		
砒〈ひ〉素又はその化合物	mg/L	0.005未満	0.01mg/L 以下	0		
シアン化合物	mg/L	検出されず	未検出	0		
PCB	mg/L	検出されず	未検出	0		
トリクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.03mg/L 以下	0		
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L 以下	0		
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L 以下	0		
四塩化炭素	mg/L	0.001未満	0.002mg/L 以下	0		
1, 2ージクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.004mg/L 以下	0		
1. 1ージクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L 以下	0		

図 5.1 破砕瓦の安全性^{1), 4)}

港湾工事への適用を想定する場合、材料のライフサイクルの中で最も配慮すべき暴露環 境に着目し、その暴露環境における土壌および海水等の環境媒体が、環境基準等を満足で きるように、スラグ骨材を参考にして環境安全品質が規定されている。。中でも、港湾用 途の環境安全品質基準では、港湾施設は大量の海水と接していることにより溶出成分が希 釈されることを勘案して、表 5.1 に示すようにカドミウム、鉛、六価クロム、砒素、水銀 およびセレンについては、一般用途の3 倍の基準が設けられている。ただし、海水と接す る港湾の施設又はそれに関する施設で半永久的に使用され、解体・再利用されることのな い場合のみ適用される。港湾に使用する場合であっても再利用を予定する場合は、一般用 途として取り扱わなければならない。本資料では、将来当該施設を掘り返すことも視野に 入れた上、一般用途で判定を行った。

破砕瓦をリサイクル材料として利用するに際しては、科学的な安全性の検討として、下 記の基準評価等が実施されている。その基準評価を表 5.2~表 5.4 に示す。また、「港 湾・海岸等整備におけるリサイクル技術指針 平成 16 年 3 月港湾・空港等リサイクル推進 協議会」では、埋立工事に利用する土砂は「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」 の水底土砂判定基準を満足しなければならないとされている。表 5.5 に水底土砂に係る判 定基準(水砕スラグの溶出量基準と同様)を示す。ここで、「水底土砂に係る判定基準」と 表 5.4 の「産業廃棄物の海洋投入処分に係る判定基準」を比べると、後者の基準の方が厳 しくなっており、破砕瓦はその厳しい基準を満足しているため、「水底土砂に係る判定基 準」も満たしていることが確認できた。これより、海洋に流出しても環境面での問題はな いものと考えられる。実例として、図 5.2 に示す通り、平成 22 年度に愛知県農林水産部水 産課により浅場干潟造成材として大規模な海洋実証試験が実施され、破砕瓦の海中捲き出 しによる海域の濁りが発生しているが、環境への影響はないことが確認されている。

以上より、破砕瓦の環境特性に関する判定基準は、利用時における科学的な安全性を検 討した上、溶出水による海水への影響を十分配慮し、以下に示す 3 つの環境判定基準を対 象とした。

- 土壌の汚染に係る環境基準(環告 46 号溶出試験)【表 5.2】
- ② 土壌汚染対策法に定める含水量調査(環告 19 号成分試験)【表 5.3】
- ③ 産業廃棄物に係る海洋投入処分に係る判定基準の調査(環告 13 号溶出試験)【表 5.4】

表 5.1 環境安全品質基準 6)

(a)一般用途

(b)	港湾	用	途	?
---	----	----	---	---	---

項目	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)
カドミウム	0.01以下	150以下
鉛	0.01以下	150以下
六価クロム	0.05以下	250以下
砒素	0.01以下	150以下
水銀	0.0005以下	15以下
セレン	0.01以下	150以下
フッ素	0.8以下	4000以下
ホウ素	1以下	4000以下

溶出量 (mg/L) 項目 0.03以下 0.03以下 カドミウム <u>鉛</u> 六価クロム 0.15以下 砒素 0.03以下 0.0015以下 水銀 0.03以下 セレン フッ素 15以下 ホウ素 20以下 注)港湾用途の材料が備えるべき環境安全品質に関する科学的知見が十分ではないた め、当面の間、この規定としている。

※港湾用途は一般用途の3倍の環境安全品質基準

表 5.2 土壌の汚染に係る環境基準(46 号溶出試験)の調査結果 7)

分析項目	単位	調査結果	環境基準 (環境上の条件)
カドミウム	mg/L	0.001未満	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
全シアン	mg/L	検出されず	検液中に検出されないこと。
有機燐	mg/L	検出されず	検液中に検出されないこと。
鉛	mg/L	0.005未満	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	mg/L	0.01未満	検液1Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	mg/L	0.005未満	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
総水銀	mg/L	0.0005未満	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	mg/L	検出されず	検液中に検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されず	検液中に検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	検液1Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	検液1Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	mg/L	0.002未満	検液1Lにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005未満	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	mg/L	0.0006未満	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	mg/L	0.0003未満	検液1Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	mg/L	0.001未満	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	mg/L	0.002未満	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
フッ素	mg/L	0.11	検液1Lにつき0.8mg以下であること。
ホウ素	mg/L	0.02未満	検液1Lにつき1mg以下であること。
砒素	mg/kg	0.4未満	土壌1kgにつき15mg未満であること。
銅	mg/kg	1.8	土壌1kgにつき125mg未満であること。

注) 「検出されず」とは、定められた方法により分析した場合において、その結果が当該 方法の定量下限値(全シアン:0.1mg/L、有機燐:0.1mg/L、アルキル水銀: 0.0005mg/L、PCB:0.0005mg/L)を下回ることをいう。

表 5.3 土壌汚染対策法に基づく含有基準の調査結果 7)

(平成15年3月6日環境省告示第19号)

分析項目	単位	調査結果	指定基準
カドミウム及びその化合物	mg/kg	5未満	150mg/kg以下
シアン化合物	mg/kg	1未満	50mg/kg以下(遊離シアンとして)
鉛及びその化合物	mg/kg	5未満	150mg/kg以下
六価クロム化合物	mg/kg	2未満	250mg/kg以下
砒素及びその化合物	mg/kg	0.5未満	150mg/kg以下
水銀及びその化合物	mg/kg	0.05未満	15mg/kg以下
セレン及びその化合物	mg/kg	0.5未満	150mg/kg以下
フッ素及びその化合物	mg/kg	10未満	4000mg/kg以下
ホウ素及びその化合物	mg/kg	5未満	4000mg/kg以下

表 5.4 産業廃棄物の海洋投入処分に係る判定基準の調査結果 7)

分析項目	単位	調査結果	判定基準
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	検出されないこと
水銀又はその化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005以下
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.005未満	0.01以下
鉛又はその化合物	mg/L	0.01未満	0.01以下
有機燐化合物	mg/L	検出されず	検出されないこと
六価クロム化合物	mg/L	0.04未満	0.05以下
砒素又はその化合物	mg/L	0.005未満	0.01以下
シアン化合物	mg/L	検出されず	検出されないこと
PCB	mg/L	検出されず	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	0.001未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	0.002以下
チウラム	mg/L	0.006未満	0.006以下
シマジン	mg/L	0.003未満	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.02以下
ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01以下
セレン又はその化合物	mg/L	0.005未満	0.01以下
有機塩素化合物	mg/L	0.8未満	1以下
銅又はその化合物	mg/L	0.01未満	0.14以下
亜鉛又はその化合物	mg/L	0.01	0.8以下
フッ化物	mg/L	0.2	3以下
ベリリウム又はその化合物	mg/L	0.02未満	0.25以下
クロム又はその化合物	mg/L	0.02未満	0.2以下
ニッケル又はその化合物	mg/L	0.03未満	0.12以下
バナジウム又はその化合物	mg/L	0.10	0.15以下
フェノール類	mg/L	0.025未満	0.2以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02未満	基準なし

注) 「検出されず」とは、定められた方法により分析した場合において、その結果が当該 方法の定量下限値(アルキル水銀化合物:0.0005mg/L、有機燐化合物:0.1mg/L、シア ン化合物:0.1mg/L、PCB:0.0005mg/L)を下回ることをいう。

項目	判定基準
アルキル水銀化合物	アルキル水銀化合物につき検出されないこと。
水銀又はその化合物	検液1Lにつき水銀0.005mg以下
カドミウム又はその化合物	検液1Lにつきカドミウム0.1mg以下
鉛又はその化合物	検液1Lにつき鉛0.1mg以下
有機燐化合物	検液1Lにつき有機燐化合物1mg以下
六価クロム化合物	検液1Lにつき六価クロム0.5mg以下
砒素又はその化合物	検液1Lにつき砒素0.1mg以下
シアン化合物	検液1Lにつきシアン1mg以下
PCB	検液1LにつきPCB0.003mg以下
銅又はその化合物	検液1Lにつき銅3mg以下
亜鉛又はその化合物	検液1Lにつき亜鉛5mg以下
フッ化物	検液1Lにつきフッ素15mg以下
トリクロロエチレン	検液1Lにつきトリクロロエチレン0.3mg以下
テトラクロロエチレン	検液1Lにつきテトラクロロエチレン0.1mg以下
ベリリウム又はその化合物	検液1Lにつきベリリウム2.5mg以下
クロム又はその化合物	検液1Lにつきクロム2mg以下
ニッケル又はその化合物	検液1Lにつきニッケル1.2mg以下
バナジウム又はその化合物	検液1Lにつきバナジウム1.5mg以下
有機塩素化合物	試料1kgにつき塩素40mg以下
ジクロロメタン	検液1Lにつきジクロロメタン0.2mg以下
四塩化炭素	検液1Lにつき四塩化炭素0.02mg以下
1,2-ジクロロエタン	検液1Lにつき1,2-ジクロロエタン0.04mg以下
1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき1,1-ジクロロエチレン0.2mg以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1Lにつきシス-1,2-ジクロロエチレン0.4mg以下
1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1,1,1-トリクロロエタン3mg以下
1,1,2-トリクロロエタン	検液1Lにつき1,1,2-トリクロロエタン0.06mg以下
1,3-ジクロロプロペン	検液1Lにつき1,3-ジクロロプロペン0.02mg以下
チウラム	検液1Lにつきチウラム0.06mg以下
シマジン	検液1Lにつきシマジン0.03mg以下
チオベンカルブ	検液1Lにつきチオベンカルブ0.2mg以下
ベンゼン	検液1Lにつきベンゼン0.1mg以下
セレン又はその化合物	検液1Lにつきセレン0.1mg以下
ダイオキシン類	検液1Lにつきダイオキシン類10ng-TEO以下

表 5.5 水底土砂に係る判定基準(水砕スラグの溶出量基準)⁸⁾

出典:「海洋汚染防止及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようと する金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和48年総理府令第6号) 土粒子の密度が小さいため、海中捲きだしにより細粒分の沈降が遅く、海水の濁 りが発生しているが、化学的な環境汚染はないことが確認されている。



図 5.2 海洋土木資材としての実証実験

※水深約 5m の海底(30m×80m 程度の区画)に瓦資材を 3000m³ 敷き均して施工

5.2. 海域の濁りに関する影響

破砕瓦を水中投入する場合、図 5.2 にも示す通り、土粒子の密度が小さいため細粒分の 沈降速度が遅く、海域の濁りが生じることが報告されている。そこで、海域の濁りが解消 するまでに要する時間について、水中落下試験から確認した(水中落下試験の概要について は p.106 参照)。

水中落下試験による濁度計測の結果、破砕瓦を水中投入した際には、濁りの原因となる 浮遊した細粒分が沈降しないため、濁りが解消されることは無い。そのため、必要に応じ て濁り対策を別途行う必要性があることに留意する必要がある。

6. 破砕瓦の材料特性を踏まえた破砕瓦の利活用方策

第1章から第5章までの内容を踏まえ、港湾工事等への利活用の観点から整理した破砕 瓦の材料特性を以下に示す。

項目	内容
土圧特性	・他の一般的な材料よりも軽量で、内部摩擦角が大きいため土圧低減材料と
	して有効。
沈下特性	 ・締固めが可能な気中施工の場合は沈下しないものと考えられる。
	・水中施工時の緩詰めの状態を想定した場合は、振動等の作用によって体積
	収縮による沈下が生じる可能性がある。
環境特性	・各種基準値を下回る試験結果が得られており、環境への影響はない。
液状化特性	・気中で締め固めた場合の液状化強度比 R _{L20} は 0.58 と大きいが、水中投入
	時のゆるく堆積した状態を想定した場合、粒度の観点からは「液状化の可能
	性がある」層が堆積する。
その他	 ・<u>海域の濁り</u>
	環境への影響は無いが、水中捲き出し時には海域の濁りが発生するため、
	必要に応じて対応が必要。
	・材料分離性
	水中投入時には分級が発生し、材料分離する。
	・ <u>轍掘れの有無</u>
	他の材料と比較して、車両通行による表層部分の轍掘れの影響は少ない。
	・粒子破砕の有無
	車両通行等による繰返し荷重が作用した場合でも、「粒子破砕はしない」
	ものと考えられる。
	・荷重作用時の応力伝達
	標準的な材料と比較すると水平土圧は比較的小さい。一方、鉛直土圧は他
	の材料と比較して荷重分散角が小さいために、やや大きくなる可能性があ
	3.

表 6.1 港湾工事を想定した破砕瓦の主な材料特性

また、明らかとなった破砕瓦の材料特性を踏まえ、図 6.1 に示す用途を想定した適用性 を整理した結果を表 6.2 に示す。なお、各用途で想定する標準材料は以下の通りである。

・裏込材	: 裏込石、栗石
・裏埋材・埋立材、盛土材	:砂質土、礫質土等

<u>③盛土材</u>



図 6.1 港湾工事の想定用途

項目		内容および留意事項
	安定性	 ・物理的特性や力学的特性の経年的変化^{※)}の有無について、適用 箇所の追跡調査等で把握しておくことが望ましい。 ・水中施工時の材料分離性や濁りに対しては必要に応じて対応を 図る必要がある。
品質	安全性	有害物質の溶出や、それによる環境汚染は無い。
	環境配慮	リサイクル材料であるため、環境負荷低減効果がある。
	品質改善	予め細粒分の除去(水洗いや粒度調整等)を行うことで、水中施工 を想定した用途へ適用できる可能性がある。
経済性	初期コスト	材料費(運搬費込み)の観点からは、0-20mm を使用する際は、標準 材料と比較して有利となる可能性があるが、細粒分の除去等を行 うと経済的に不利となる場合がある。
	維持管理上の 留意点	経年的劣化 ^{※)} の可能性がある場合、定期的な点検等が必要となる 可能性がある。
	施工条件	地域特性等による施工性の制限は無い。
施工性	工法	標準材料で想定される工法と同様に施工可能である。
	工期	施工時における工期の変動は生じない。
供給可能性		工事に必要な材料が多くなると、予め材料の貯蔵計画が必要とな る。

表 6.2 破砕瓦の適用性検討

※)材料の経年的変化については、適用事例の積み重ねで解明される内容であるため、適用 開始から一定間隔で粒度分布の変化や、透水性や内部摩擦角などの変化の有無を確認して おくことが望ましい。その他、スレーキング率については破砕瓦 0-20mm の試験データが 無いため、評価しておくことが望ましいと考えられる。

用途	標準材料	材料特性 (標準材料)	材料特性 (破砕瓦)	内容
裏込材 裏込石 栗石		単位体積重量(気中):18kN/m ³ 単位体積重量(水中):20kN/m ³	14.66 kN/m ³ 13.29 kN/m ³	土圧低減材料として有効である。
		内部摩擦角:35~40°	44.6 (水中安息角 35°程度)	既往検討(名古屋工業大学)より、破砕瓦は「内部摩擦角>安息角」となる ことが確認されているため、標準材料に準ずる材料特性を有していると考 えられる。
	重いて	海域の濁り:発生しない	発生する	土粒子の密度が小さく細粒分の沈降が遅いため、濁りが発生する。そのため、必要に応じて海域への濁りの発生を防ぐ対策が必要である。
	栗石	沈下特性:沈下しない	沈下しない (気中部) 沈下する (水中投入部)	気中部については締固め施工が可能であるため、振動等の作用による大き な体積ひずみは発生しないものと推測される。 水中投入を想定した締固めを実施しない場合は、振動等の作用により約 4.5%の体積ひずみが生じる。必要に応じて SCP 工法等の対策を行う必要が ある。
		液状化特性:液状化しない	R _{L20} =0.58	L1 地震については液状化は発生しないと考えられるが、必要に応じて水中 部の分級時における液状化強度の変化についても確認しておく必要があ る。

表 6.3 裏込材の適用評価

※「____」は留意点を表す。

用途	標準材料	材料特性 (標準材料)	材料特性 (破砕瓦)	内容
		単位体積重量(気中):18kN/m ³ 単位体積重量(水中):20kN/m ³	14.66 kN/m ³ 13.29 kN/m ³	土圧低減材料として有効である。
		内部摩擦角:30°程度	44.6 (水中安息角 35 [°] 程度)	既往検討(名古屋工業大学)より、破砕瓦は「内部摩擦角>安息角」となるこ とが確認されているため、標準材料に準ずる材料特性を有していると考えら れる。
裏埋材、 埋立土	砂質土、 礫質土	沈下特性:沈下しない	沈下しない (気中部) 沈下する (水中投入部)	気中部については締固め施工が可能であるため、振動等の作用による大きな 体積ひずみは発生しないものと推測される。 水中投入を想定した締固めを実施しない場合は、振動等の作用により約 4.5%の体積ひずみが生じる。必要に応じて SCP 工法等の対策を行う必要が ある。
		液状化特性:液状化しないこ とが望ましい。	R _{L20} =0.58	L1 地震については液状化は発生しないと考えられるが、 <u>必要に応じて水中</u> 部の分級時における液状化強度の変化についても確認しておく必要がある。

表 6.4 埋立材、裏埋土の適用評価

※「____」は留意点を表す。

29

表 6.5 盛土材の適用評価

用途	標準材料	材料特性 (標準材料)	材料特性 (破砕瓦)	内容
盛土材 砂質土、 礫質土		単位体積重量(気中):18kN/m ³ 単位体積重量(水中):一	14.66 kN/m ³	土圧低減材料として有効である。
	内部摩擦角:30°程度	44.6°	既往検討(名古屋工業大学)より、破砕瓦は「内部摩擦角>安息角」となるこ とが確認されているため、標準材料に準ずる材料特性を有していると考えら れる。	
	悰貝丄	沈下特性:沈下しない	沈下しない (気中部)	気中部については締固め施工が可能であるため、振動等の作用による大きな 体積ひずみは発生しないものと推測される。
		締固め特性:締固め易い	締固め易い	標準的な材料として比較して締固め前後の地盤に大きな差が生じす、締固め 管理が容易である。

※「____」は留意点を表す。

6.1. 主な施工方法と施工時の留意点

港湾工事での主な施工方法は**表 6.6** および**図 6.2** に示す通りである。破砕瓦を用いた場合でも同様の施工方法となる。

海上工事	① ガット船による水中投入。【裏込材】
	② 揚土船を用いた土砂投入。【裏埋材・埋立材、】
陸上工事	③ 上からの揚土あるいは陸上から運搬して仮置きした土砂を、ホイ
	ルローダーやブルドーザー等によって二次運搬し、埋立工事を行
	う。【裏埋材・埋立材】
	④ 敷き均しおよび転圧して締固める。【裏埋材・埋立材、盛土材】

表 6.6 港湾工事の主な施工方法

前節で整理した破砕瓦の材料特性を踏まえ、海上工事および陸上工事の留意点を表 6.7 に示す。水中投入による海上施工を想定した用途に対しては、いくつかの留意事項に対す る対応を行うことで適用が可能であるが、陸上施工を想定した用途に対しては、水中投入 時に想定されるような懸念事項がなく、海上施工よりも適用性が高いといえる。

施工方法	適用用途	留意点
海上施工	・裏込材 ・裏埋材、埋立材	<濁りの発生> 濁りが発生するため、必要に応じて海域への濁り 発生を防ぐ対策が必要である。 <分級の発生> 液状化特性および力学特性の変化が懸念され、適 用に際して予め把握しておくことが望ましい。 <沈下の可能性> 水中投入による緩く堆積した状態を想定した場合 (締固めをしない場合)、振動等で沈下が生じる可能 性があるため、必要に応じて対策が必要となる。
陸上施工	・裏埋材、埋立材 ・盛土材	材料分離が生じず、締固め施工が可能であること から、品質確保のための特別な対策は不要である。

表 6.7 各施工時の留意点



④敷き均しおよび転圧

図 6.2 港湾施設の埋立工事の施工工程

6.2. 水中施工時の課題と対応策

これまでの検討で明らかとなった破砕瓦の材料特性を踏まえ、表 6.8 に水中施工時にお ける課題と対応策(案)を示す。各対応策に関する概要を次頁に示す。

施工方法	適用用途 課題		対応策		
			①汚濁防止膜の使用		
海上施工	・裏込材 ・裏埋材、埋立材	濁りの発生	②水洗いによる細粒分の除去		
		分級の発生	③粒度調整による細粒分等の除去		
		沈下の可能性	④SCP 等による締固め		

表 6.8 想定される水中施工時の課題と対応策(案)

上記対応策のうち、海上施工時の緩い堆積層の締固め工法の採用は、対象施設の要求性 能によって**表 6.9**のように考えることができる。

		(-14)		
施設の 要求性能	施設の内容By 水性能			
使用性	使用上の不都合を生じずに施設等を使用できる性 能のことであり、作用に対して想定される施設の構 造的な応答においては、損傷の可能性が十分に低い こと、又はわずかな修復により速やかに所要の機能 が発揮できる程度の損傷に留まることである。	必須		
修復性	技術的に可能で経済的に妥当な範囲の修繕で継続 的に使用できる性能のことであり、作用に対して想 定される施設の構造的な応答においては、軽微な修 復により短期間のうちに所要の機能が発揮できる程 度の損傷に留まることである。	実施しておくこと が望ましい		
安全性	人命の安全等を確保できる性能のことであり、作 用に対して想定される施設の構造的な応答において は、ある程度の損傷が発生するものの施設の構造安 定上において致命的な状態には至らず、人命の安全 確保に重大な影響が生じない程度の損傷に留めるこ と。	必ずしも必要とは ならない		

表 6.9 施設の要求性能と締固め工法の実施レベル(案)

対応案	①汚濁防止膜の使用	②水洗いによる細粒分の除去	③粒度調整による細粒分の除去	④SCP 等による締固め
イメージ 図			** 工場での	(位置決約) (貫入完了) 2 数 日 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数 1 数
内容	汚濁防止膜は、土砂の水中投 入や浚渫時における海域汚濁の 拡散を防止する目的で使用され る。そのため、汚濁の原因とな る投入土砂あるいは浚渫土砂の 細粒分は、時間経過とともに沈 降し、濁りは解消されることが 前提として用いられる。 破砕瓦の水中投入時の濁りは 時間経過によって解消できない ため、濁水の汲み取り除去等の 処理を行う必要があり、適用に は課題が残る。	工場出荷される破砕瓦 0-20mm を 水洗いし、細粒分の除去を図る。 洗浄後の濁水については凝集剤 を用いて細粒分と水を分離させて 処理する方法が考えられるが、工 場内の設備整備(貯水槽の設置等)を 行う必要があることから、供給に 至るまでには課題が残る。	破砕瓦の生産過程で調整したい粒 度に合わせた篩首に交換し、ふるい 分け工程を追加することで細粒分の 除去を図る。 細粒分を分けるために細かい篩目 を使用すると目詰まりする可能性が あることや、設備上、篩目の交換に 時間を要するため、安定した供給量 の確保には課題が残る。 現在の工業設備では、破砕瓦 5- 20mmの製品出荷が可能である。	水中投入後に緩く堆積した破砕 瓦を対象に、サンドコンパクショ ンパイル工法(SCP 工法)等を用いて 締固めを行う。 なお、地盤の締固め工法には SCP 工法の他にも各種工法がある ため、施工条件等を考慮して選定 する必要がある(主な締固め工法は 参考資料 p.179 参照)。

表 6.10 水中施工時の課題の対応案

※「____」は留意点を表す。

33

6.3. 標準材料との材料価格の比較

港湾工事の用途に破砕瓦を適用する場合、予め以下の項目を詳細に計画し、破砕瓦の発 生量(供給可能量)を把握して総合的に検討する必要がある。

- ① 港湾工事の目的(例:岸壁の新設工事、岸壁を供用しながらの改良工事)
- ② ①に応じた破砕瓦を適用する土工に係る工期を適切に設定
- ③ 破砕瓦の年間発生量から算出した、工事必要材料の確保

ここでは、**表 6.11** に示す港湾工事の用途で標準的に使用される材料と、破砕瓦の運搬 費を加味した材料費の概算比較を行い、運搬距離に応じた経済性の感度分析を行った。

用途	標準材料
裏埋材や埋立材	砂
裏込材	裏込石

表 6.11 想定する各用途の標準材料

分析結果より以下の傾向にあることがいえる。詳細な試計算内容については参考資料に示す(参考資料 p.183 参照)。

- ① 標準材料との比較より、破砕瓦 0-20mm を用いると経済的に有利となる場合がある。
- ② 裏埋材や埋立材として使用する場合は、工場からの運搬距離が近距離圏内の地域で あれば、標準材料に比較して経済的に有利となる可能性がある。
- ③ 裏込材(気中部への適用を想定)として用いる場合は、陸上運搬および海上運搬ともに 中距離圏内の地域であれば、標準材料に比較して経済的に有利となる可能性がある。

6.4. 適用性が高い用途

標準材料との材料費の比較より、破砕瓦 0-20mm で用いることが経済性で有利となる可 能性があるため、経済性の観点ではにごりや分級への対策を行う必要のない気中部の用途 への適用性が高いと考えられる。

そこで、供給可能量を設定した上で、モデルケース(延長 300m の港湾施設)を用いて適用 可能箇所の検討を実施した。その結果、表 6.12 に示すように延長 1m あたり供給量は 46m³/m 程度となり、経済性および供給量の観点より、図 6.3 に示す箇所への適用が有効で あると推察された。

特に、気中部への用途としては、破砕瓦が土圧低減材料であることの特徴を活かし、矢 板式岸壁の増深改良時における土留矢板への作用土圧の低減を図る必要がある場合などの 工事で、土留矢板の背後に裏埋材として適用することが効果的であると考えられる。

土留矢板背後の気中部の裏埋材としての適用を想定した概略的な試計算の結果、作用土 圧の低減により、一般的な材料を使用した場合と比較して、鋼材をより経済的な諸元に設 定することができ、全体鋼材量を数%程度低減できる可能性がある。

詳細な試計算内容については参考資料(p.185 参照)に示す。

港湾施設への供給可能量の詞	備考	
供給可能量(t)	7,667	リサイクル資材・土木資材の月別発生量*4ヶ月分
貯蔵可能量(t)	13,000	
工期内の供給可能量(t)	20,667	供給可能量+貯蔵可能量
破砕瓦の湿潤密度(t/m ³)	1.49	湿潤密度試験結果より
工事現場への供給量(m ³)	13,870	工期内の供給可能量/湿潤密度
バース延長(m)	300	
1mあたりの供給量(m ³ /m)	46	

表 6.12 港湾工事への供給量の試算(概算)



図 6.3 適用性が高い用途

6.5. 標準的な材料との優位性

破砕瓦は他の一般的な材料に比較して"土圧軽減効果が高いこと"と"圧縮性が低い" 性質があるため、下記の点についても経済的に有利となる要素が挙げられる。

(1)	設計段階において、土留矢板に作用する主働土圧が低減されることで、	より経済的
	な鋼材諸元を設定できる可能性があること。	
2	一般的な材料と比較して体積変化率を低く見込むことが可能であること	0

実験施設の盛土材は、各3種類の材料を1層あたり仕上がり厚さ30cm、5層転圧で施工 されている。実験施設の構築時の破砕瓦と他の材料(山砂と C40)の転圧時の施工記録を表 6.13に示す。表 6.13より、破砕瓦は1層あたりの仕上げ厚30cmにするために他の材料の 約0.87倍{=(破砕瓦の捲き出し厚:33cm)/(C40と山砂の捲き出し厚:38cm)}の材料で転圧 を完了することが可能であることが分かる。

	タ回の	1層目					2~5層目				
材料	る唐の 仕上げ厚 (cm)	捲き出し時 の層厚 (cm)	転圧後の層厚 (cm)		捲き出し時 の層厚 (cm)		転圧後の層厚 (cm)				
C40			25	•	26	Aug 26	20	20	•	20	Aug 20
山砂	30	35	25	~	20	Ave.20	30	20	~	32	Ave.30
破砕瓦			32	~	33	Ave.33	33	29	~	31	Ave.30

表 6.13 破砕瓦と他の材料(山砂と C40)の転圧時の施工記録

このように破砕瓦は、工事に必要な材料(容量)の検討時に、体積変化率を低く見込むことが可能である。

6.6. 破砕瓦の材料特性参考値

破砕瓦の材料特性の参考値一覧を表 6.14 に示す。

なお、ここで示す破砕瓦の材料特性は、前述した各種材料試験の結果を取りまとめた参 考値である。

表 6.14 破砕瓦の材料特性一覧(参考値)

	項目	内容						
物理特	粒度分布	 礫質土と同様の粒度分布を示し、粒度分布の観点からは液状化の可能性は低い。 <h27の粒度試験結果></h27の粒度試験結果> ・最大粒径:19mm、・60%粒径(D₆₀):9.03mm、・50%粒径(D₅₀):7.22mm、 ・30%粒径(D₃₀):3.84mm、・10%粒径(D₁₀):0.45mm、・均等係数(U_c):20.22、・曲率係数(U_c'):3.7 						
	土粒子密度 ps(g/cm ³)	ρ _s =2.579(g/cm ³)程度						
	最小・最大間隙比 e _{min} 、e _{max}	e _{min} =0.611程度 e _{max} =1.049程度						
	液性限界・塑性限界	非塑性(NP)						
性	すり減り減量(%)	28%程度						
	スレーキング率(%)							
	乾燥密度 p _d (g/cm ³)	롭内試験:ρ _d =1.444(g/cm ³)程度、現場試験(締固め):ρ _d =1.635(g/cm ³)程度						
	湿潤密度 p _t (g/cm ³)	程度						
	締固め特性	最大乾燥密度:ρ _{dmax} =1.663(g/cm ³)程度、最適含水比w _{opt} =13.9%程度						
+	透水係数k(m/s)	k=9.15×10 ⁻⁵ (m/s)程度						
7学特性	せん断強度定数	内部摩擦角φ=44.6(°)程度、粘着力c=55(kN/m ²)程度 ※礫質土の性状であることから、設計では粘着力は考慮しないことが多い。						
1生	設計CBR	設計CBR=72.98%程度 ※H24~H27の4カ年データの平均値						
	安息角	気中安息角=41(°)程度 水中安息角=35(°)程度						
動的	液状化特性	軸ひずみ両振幅DA=5%時における液状化強度比RL ₂₀ =0.580程度						
特性	沈下特性	 ・気中部:締固めを実施できるため沈下の影響は少ない。また、繰返し車両通行による轍掘れの影響も少ない。 ・水中部:水中投入による緩詰め状態では、振動等の作用により沈下が生じる可能性がある。 						
環境	化学物質等による環 境への影響	各種環境基準値を満足しており、環境への影響は無い。						
特性	海域の濁りの影響	環境への影響は無いが、水中捲き出し時には土粒子の密度が小さく、細粒分の沈降が遅いため海 域の濁りが発生可能性がある。よって、必要に応じて対応を行う必要がある。						

7. 建設材料としての活用事例

愛知県では、リサイクル材料「破砕瓦」の有効利用に積極的に取り組んできた。破砕瓦 を含むリサイクル材料について予め評価基準を公表し、製造業者からの申請を受けて、評 価基準に適合するもの(あいくる材)として認定し、県の公共工事で率先利用する制度「あ いくる(愛知県リサイクル資源評価制度)」を平成14年4月から実施している。あいくる材 は、アスファルト混合物や路盤材等に使用されており、平成22年度~26年度のあいくる 材利用実績データを表 7.1に示す。

図 7.1 の写真に示すように本資料で対象とする破砕瓦(0-20mm)は、暗渠材や透水材、舗装材等にも使用できることが報告されている。

その他、港湾工事等の用途では、破砕瓦(0-40mm)ではあるが、表 7.2 および図 7.2 に示 すように裏埋材としての活用実績がある。

	入 1 のV V の内川主									
	咨材名		あいくる材利用量							
	貝们口	푸뜨	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年			
ア	スファルト混合物	t	136, 938	161, 277	209, 845	218, 001	176, 099			
路盤材		m3	210, 126	191, 698	209, 095	214, 186	242, 694			
プレキャ	側溝、U字溝	m	67, 054	79, 214	80, 309	75, 195	69, 130			
ストコン クリート 製品	境界ブロック、縁石	m	41, 732	42, 499	46, 121	40, 113	39, 433			
	L型擁壁	m	5, 964	4, 593	4, 559	5, 483	3, 819			
	積みブロック	m2	19, <mark>61</mark> 7	13, 309	24, 331	19, 846	19, 275			
間伐材利用工事看板		箇所	2, 856	2, 966	3, 029	3, 187	3, 089			
堆肥・植栽基盤材		t	1, 768	1, 538	1, 203	1, 311	1, 417			

表 7.1 あいくる材利用量⁹⁾









図 7.1 破砕瓦(0-20mm)の利用実績²⁾

時期	使用量	工事名	粒径 (mm)	用途
平成 13 年 2~3 月	19,248t	港湾施設整備護岸工事(東浦町):愛知県衣浦港務所 (護岸工事裏込め材)	0~40	港湾 工事材
平成 13 年 6月,12月	15,643t	港湾施設整備護岸工事(東浦町):愛知県衣浦港務所 (護岸工事裏込め材) H13.6 3,490t (護岸工事裏込め材) H13.12 12,153t	0~40	港湾 工事材

表 7.2 港湾工事の用途への活用実績 4)

※資料では「護岸工事裏込め材」と表記されているが、資料確認の結果「護岸工事裏埋材」であると判断 された。



図 7.2 裏埋材としての活用事例 4)